

1 日 時

令和8年1月20日（火）13：30～15：30

2 会 場

サンセール盛岡 3階 鳳凰

3 出席者（敬称略）

(1) 委 員

中村利之、福島朋子、青柳禎久、岩花由紀子（オンライン）、梶田佐知子、菊池省治、佐藤美代子、高橋勝、深作拓郎、森川静子、山下泰幸、吉田洋倫

(2) 事務局

教育局長 松村達、

生涯学習文化財課総括課長 藤井茂樹、文化財課長 佐藤淳一、

学校教育室学校教育企画監 伊藤兼士、保健体育課総括課長 中村和平、

県立生涯学習推進センター所長 千葉憲一、県立図書館副館長 山本卓美、

県立美術館副館長 多賀聡、県立博物館上席専門学芸員 戸根貴之、

県立県南青少年の家所長 佐藤敦士、県立陸中海岸青少年の家所長 片桐啓一、

県立県北青少年の家所長 片野正樹、野外活動センター所長 高橋弘寿、

生涯学習担当課長 平野朋子、主任指導主事 阿部勲寿、主任社会教育主事 佐藤真、

主任社会教育主事 佐々木透、社会教育主事 熊谷啓之、社会教育主事 高橋祐輝

4 会議次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

(4) その他

(5) 閉会

5 協議内容

(1) 主要施策の令和7年度実施状況及び令和8年度の方向性

生涯学習文化財課（県立図書館、県立博物館、県立美術館、各県立青少年の家。県立野外活動センターを含む）

学校教育室、保健体育課、県立生涯学習推進センター

（内容省略）

—質疑—

（質問・意見なし）

(2) 令和8年度社会教育関係団体活動費補助金の交付

（異議なし）

### (3) 学校・家庭・地域との協働の推進

○ 事務局からの説明

○ 事例紹介

県の社会教育施設における「学校・家庭・地域の連携・協働」（教育振興運動全県共通課題）に関連する取組

※ 図書館、博物館、美術館、県南青少年の家、陸中海岸青少年の家、県北青少年の家、野外活動センターからの説明

○ 社会教育施設を活用した教育振興運動全県共通課題の推進

#### 【中村委員（議長）】

ここからは委員の皆さんから社会教育施設の活用した教育振興運動全県共通課題の推進についてご発言をいただきたい。先ほど各県立施設の事例の感想でも構いません。

#### 【吉田委員】

体験活動の充実についてであるが、教育振興運動の主体の一つである学校においては、自然体験、社会体験、文化的体験など、さまざまな体験活動が考えられる。自然体験については、本校では5年生が区界高原少年自然の家を利用し、1泊2日の自然教育を実施している。活動内容に関して助言をいただき、また活動をリードしていただくことで、価値ある体験活動となっている。文化的体験については、4年生が県立美術館を利用して鑑賞学習を行っている。岩手ゆかりの作家の作品についてスタッフの方から説明を受けながら鑑賞することで、児童の興味・関心を高める良い機会となっている。今年度は澤田哲郎氏の企画展準備期間であったが、同氏が太慈寺小学校の第1回卒業生であることを教えていただき、児童が誇りを感じる場面もあった。また、バックヤードの見学を通して作品保管の重要性について学ぶことができ、社会体験としても有意義であったと感じている。体験活動の充実に向けては、社会教育施設に対し、学校のニーズに応じた活動計画への助言や、実施時の支援を今後も期待するところである。

次に、家庭学習の充実についてであるが、教育振興運動の主体である学校としては、通常の教科学習や学力向上において、まず授業の充実が最も重要であると考えている。授業の中で全ての児童が「わかった」「できるようになった」と実感できる場をつくるのが大切であり、その自信がさらなる学習意欲につながる。そのため、授業内容の復習となるよう、授業と連動した家庭学習・宿題を意図的に課すことで、学力の定着・向上を図っているところである。

身につけた基礎学力を活用し、探究的な学びへとつなげる場として、休日や長期休業中に社会教育施設を活用できることが望ましいと考えている。私自身も関心から県立博物館の日曜講座に参加することがあり、学んだ内容をさらに調べたり、資料を整理して学校職員に紹介したりしている。いわば大人の探究学習である。県立博物館では子ども向けの体験教室やスタンプラリーも実施されているが、さらに子ども向けの日曜講座のような企画があれば、児童の興味・関心に応じた探究的な学びにつながるのではないかと考える。そこで得た学びを冬休みの自由研究などにまとめることで、学習の力を活かし、さらに伸ばす機会にもなると期待している。これまでも各施設で取り組まれていることではあるが、社会教育施設には、子どもたちの探究的な学びのきっかけとなる講話や講座の企画・実施を担っていただければありがたいと考えている。

## 【青柳委員】

体験活動の充実および家庭学習の充実については、前回は特別支援学校の立場から意見を述べたところである。本日紹介された各施設の実践事例の中にも、特別支援学校が実際に参加し、さまざまなプログラムに取り組んできた事例が紹介されており、各施設において多様な配慮をいただいていることに感謝している。

本校は県立博物館から徒歩10分程度という恵まれた立地にあり、毎年、小学生から高校生までの児童生徒が博物館を訪れたり、学芸員の方々に学校へ来校いただいたりするなど、貴重な学びの機会を得ている。一方で、このような立地条件は本校特有のものであり、他校にとっては利用しづらい場合もあるのではないかと考えている。こうした体験機会の格差をどのように埋めていくかは重要な視点である。以前の本校の実践として、福島県の特別支援学校とリモートで接続し、互いの県の博物館を紹介し合う学習を行ったことがある。福島県側の紹介はオンラインでつないだ状態で実施され、こうした方法が可能であることを教えられた。今後は、このようなリモート活用の広がりも期待できると考えている。特別支援学校の児童生徒にとっては、どの施設においても安心して挑戦できる環境が整えられていることが、体験の質を高める上で重要である。各施設においてユニバーサルに体験活動が可能となるような環境整備をお願いしたい。

家庭学習の充実についても、ユニバーサルの視点が重要である。特別支援学校には多様な障がいのある児童生徒が在籍しており、視覚障がいのある児童生徒には点字による読書や点字図書などが必要となる。障がいに応じた情報保障が確保されることが望ましい。県内には、さまざまな障がいに応じたボランティア活動を行う団体も多数存在しており、こうした団体との連携も重要になると考えている。

## 【山下委員】

各施設における大変素晴らしい活動や多様な企画を拝見し、非常に意義深い取り組みであると感じている。

体験学習の充実に向けて、将来の進路が定まらず、とりあえず進学を選択する児童生徒が多い現状がある。そのような中で、体験を通して多様な視点から物事を考える機会を提供することが重要であると考えている。単に指示されたことをなぞるだけで成功するのではなく、失敗や挫折を経験し、そこから立ち直って成功に至るような体験が必要である。また、美術館であれば絵の具に興味を持つかもしれない、博物館であれば土器などに関心を抱くかもしれない。こうした体験が将来の職業選択につながる可能性もあり、夢や将来のビジョンを描く契機となるような体験活動が望ましいと考えている。

私は大工であるが、酒屋や大工をはじめとする職人が岩手県内で減少していると感じている。ものづくりの楽しさを体験できる仕組みが整えられることも重要である。

家庭学習の充実に向けて、子どもたちを支える大人自身が、近年は体験的な学びの経験が少ないまま大人になっている場合も多い。そのため、子どもだけでなく、大人の教育も巻き込んだ取り組みが必要ではないかと考えている。

その他として、出前講座など現地に行かずとも体験できる素晴らしい活動が実施されているが、私の周囲の保護者にはその存在を知らない方が多い。県P連の広報誌や研究大会などの場で紹介いただければ、保護者の理解向上につながり、施設の利用促進にも寄与し、お互いにとって良い関係で進んでいけるのではないかと考えている。引き続き、各施設の取り組みに期待する。

### 【梶田委員】

私たちの団体では、昨年、山田町の小学生とともに防災体験を実施した。炊き出しや避難所で使用するベッド作り、段ボールを用いたテント・個室づくりなどを体験してきた。私は、事例発表の中で「キャンプ力が防災力につながる」という視点を意識したプログラムがどのような内容であったのか、大変興味を持ったところである。

また、先日開催された内閣府主催の防災推進国民会議には、私たちの団体の代表も参加した。避難所においては、私たちのような支援者だけでなく、そこに集まった子どもから高齢者まで、誰もが自分のできることをその場所で行うことが重要であると学んでいるし、こうした考え方を実践していきたいと考えている。県南青少年の家が実施した取り組みについては、親子だけでなく地域全体へ広げていただければ非常に有意義であると感じている。また、私たちのように地域で活動してきた婦人会も連携することで、互いの成長につながり、地域のためにもなると考える。今後とも、こうした取り組みの推進をお願いしたい。

### 【森川委員】

青少年の家の所長ならびに各社会教育施設のリーダーの皆様から、日頃どのような実践を行っているのかを直接報告いただいたのは、私が委員を務めて3期目になるが初めてであり、大変分かりやすく、新鮮で、内容がよく伝わったと感じている。これに関連して、山下委員からも指摘があったように、広報や周知の重要性を改めて認識したところである。

体験活動の充実について、各施設が「ならではの活動」を大切にしているとの発言があった。社会教育施設それぞれの特徴を生かし、その施設ならではの活動を今後も重視していただきたいと考える。施設の役割としては、教員等との連携を通じて間接的に子どもを育てる場面もあるが、その際には有効な活動について助言や支援を行い、体験活動を充実させていただきたい。また、子どもたちに直接指導する場面においては、子どもたちが生き生きと活動できて、それが将来にわたる原体験となるような、成長の糧となる活動を展開していただきたい。スタッフの専門性を存分に発揮していただくことを期待している。

家庭学習の充実について、各施設でさまざまな工夫がなされている。学習の場づくりにおける安全管理はもちろん、指導・相談体制や対話が可能な環境づくりが重要であり、広く社会教育施設全体でそのような取り組みが進むことを望む。また、青少年の家で実施されている通学合宿が広がりを見せ、野外活動センターでも取り組まれるようになってきていることは大変良い傾向である。その成果の検証が今後示されていくものと期待しており、学習習慣づくりの支援として非常に有効な手段であると考えている。

最後に、私は本会議の場で繰り返し述べているが、教育振興運動は岩手の大きな財産であると常々感じている。スポーツや文化など多様な分野で世界的に活躍する人材が岩手から育ち巣立っていることをみても、60年以上にわたり継続されてきたこの運動が、子どもたちの自己肯定感を高め、人への信頼感が人との関わりや地域の中で育てられ、心の安定を支えてきたことがうかがえる。こうした基盤があるからこそ、子どもたちが大きく成長しているのだと考える。教育振興運動には低迷期やマンネリと評された時期もあったが、今後もぜひ継続して取り組んでいただきたい。

## 【菊池委員】

家庭学習についての取り組みが非常に印象的であったため、一言述べたい。高校でも学習合宿のような取り組みを行うことがあるが、実施してみると、その期間中は生徒が集中して取り組むものの、日常の学校生活に戻ると同じようには継続できないという課題を感じていた。しかし、本日の報告を伺い、社会教育施設での体験が小学生・中学生の段階で得られることにより、学校生活に戻った際にも、放課後に同様の環境を整えることで、生徒が一定時間集中して学習に取り組むきっかけになるのではないかと感じた。さらに、家庭に対しても「こうした環境が有効である」という情報を伝えることで、徐々に生徒が自ら学習に向かう環境づくりが進むのではないかと考える。

社会教育施設での体験をきっかけに、学校でも類似の取り組みが可能となり、そこから家庭へとつながっていく流れができていくことで、子ども自身の意識だけでなく、周囲の大人や保護者の意識も変化し、非常に効果的ではないかと思った。大変素晴らしい取り組みであると感じている。

一方で、放課後の時間の扱いについては地域差があり、特に高校ではまだ十分に取り組みが進んでおらず、授業内で完結する傾向が強い。中学校までとは状況が異なる部分もある。地域の教育のあり方が変化してきている中で、せつかくの取り組みを学校や家庭へどのようにつなげていくかが重要であり、その点に期待したい。

## 【深作委員】

森川委員からも指摘があったように、社会教育施設の実践について丁寧な説明をいただいたことで、県立社会教育施設が具体的にどのような取組を行っているのかを把握することができ、大変学びの多い機会となった。各委員から多くの意見が出されており重複する点もあるため、私からは一点、問題提起を述べたい。

これらの実践は教育振興運動を充実させる上で極めて重要であるが、同時に、私たちの自己満足に終わってはならないと考える。最終的には、子どもたち自身が楽しみ、「やってみたい」「もっと深めたい」「さらに挑戦したい」と子どもたちの意思に基づいて活動が展開されること、すなわち子どもの権利条約の理念に即して展開されることがとても大事だと思っている。また、学校教育と異なり、社会教育の成果が現れるのは20年後であると考えている。現在の子どもたちが30歳、40歳になったとき、岩手がどのように変化しているのか、岩手の教育力や子育て力がどれほど向上しているのか、こうした長期的視点を持って取り組むことが重要であると考えている。

最後に、もう一点問題提起を述べたい。昨年9月、私どもの大学で子どもの権利に関する公開講座を実施した際、中部地区の県立高校3年生が次のような声を寄せた。権利条約31条を扱った際につぶやきであり、原文のまま紹介する。

「休んだり遊んだりしていることは悪、他者から『何サボってんだよ』とかって思われるし、自分も部活とか課外とかで休む友達に対して同じことを思い続けてしまう。常に何かを頑張っていないとダメっていう感じ。でも、ずっと頑張る続けるのはしんどい。やっぱりちょっとは休みたい。」

このコメントは、岩手の子どもたちが本音で抱えている課題なのではないかと感じている。社会教育のこれからの価値は、この声にいかに応えていけるかである。私たちは授業を提供するだけの存在であってはならず、こうした子どもたちの切実な思いに向き合い、応えていく姿勢が求められる。これこそが今後の大きな課題であると考えている。

### 【佐藤委員】

私は教育関係者ではなく、普段は産後の母親や妊婦を対象とした NPO を運営している立場であるが、今回の実践事例を拝見し、NPO の活用という観点からも多くの示唆を得たところである。森の幼稚園やデイキャンプなどの活動は非常に楽しそうであり、もし自分の子どもがその年代であればぜひ参加させたいと感じた。

一方で、特別支援学校向けの取組が盛岡地域に偏っている印象を受け、他地域の子どもたちは参加しづらいのではないかと考えた。私は行政や教育の立場ではないが、県立施設である以上、教育関係以外には利用しにくいという印象があるものの、広い施設が日によっては十分に活用されていない状況を見ると、非常にもったいないと感じている。防災イベントの例では、今年、県立大学の先生方と協力し、防災リーダーに妊婦体験をしてもらう企画を実施したが、助産師会や看護協会などの職能団体は研修やイベントを行う際、まず会場探しに苦労している現状がある。こうした団体が社会教育施設を利用できれば有効ではないかと考える。

また、ママフェスや子育てフェスなどのイベント会場を探している団体も多く、こうした施設が利用できれば大きな助けとなる。しかし、利用料などの問題が生じる可能性もあり、その点も課題である。各市町村には地域づくり課などがあり、NPO 等が登録して活動しているが、施設情報が十分に共有されていないため、利用したくても場所が見つからないという声も多い。県立施設が保有するスペースについて、より積極的に紹介されれば、利用希望者も増えるのではないかと考える。官民連携を進めることで、地域の活動がより活性化し、施設の有効活用にもつながるのではないかと感じている。

### 【岩花委員】

私は久慈市在住であるが、今回、各施設から説明をいただき、特に博物館や美術館については盛岡に所在するため、距離的な理由から利用が難しいと感じている。市民センターでも見学事業を検討することはあるが、片道2時間半ほどかかるため、移動や準備の負担が大きく、実施が容易ではないと感じている。そのため、博物館や美術館においてアウトリーチや出前講座のような取組があれば大変助かると考えている。もしそれが難しい場合には、インターネットを活用した作品紹介などを行ってもらえると、子どもや地域住民に紹介する事業を企画しやすくなるのではないかと思った。また、今回紹介された事業には楽しそうなものが多く、私自身知らなかった取組もたくさんあったので、市民センターや公民館などにも広く周知していただければありがたい。

次に、家庭学習については、中高生になると自宅では集中できず、図書館を利用するという声をよく聞く。図書館に限らず、家でも学校でもない場所で、リラックスしながら学習できる環境が増えることが望ましいと感じている。また、図書館には飲食スペースがないという声もあり、学習スペースに限って軽い飲食や栄養補給が可能となる場所があれば良いのではないかと考えている。

### 【福島委員】

現在、少子化の進行により学校規模が縮小し、子どもたちがさまざまな体験をする機会が失われつつある状況にある。そうした中で、特に衣・食・住に関わる活動を他者と共に行う体験は、今後ますます重要性を増していくと考える。本日の実践事例の報告を伺い、県として多様な取組を検討・実施

していることがよく理解でき、大いに期待を持てる内容であった。

一方で、他の委員からも指摘があったとおり、課題も存在すると感じている。特に、地域の偏りを含めて参加者をいかに増やしていくかについては、引き続き工夫と努力が必要である。また、先ほど自己満足に陥らないようにとの発言があったが、企画内容の偏りを防ぐことも重要である。評判の良い企画は継続しつつも、時代の変化に応じて新しい企画を適切に入れ替えていく必要がある。担当者にとっては大きな負担となることは承知しているが、ぜひ子どもたちのために検討を続けていただきたい。

さらに、家庭学習の充実については、他の委員から大人の教育の必要性が指摘されていた点に深く同意する。現在、教科書のデジタル化が進み、学校現場ではタブレット端末を用いた学習が主流となっている。見聞きする範囲では、小学校高学年になると、保護者が学習内容や ICT に対応できず、家庭教育が十分に行えない状況が生じているとの声もある。そのため、保護者を対象とした ICT リテラシーの向上を目的とした企画や行事を、ぜひ検討していただきたい。保護者の ICT 活用能力が高まれば、家庭内での学習支援の充実につながると考えられる。インターネット環境やデジタル技術は日々変化しており、子どもたちの方が大人よりも早く適応している現状がある。そうした時代の変化に大人も対応していくための力を育む行事を今後の企画していくことを期待したい。

#### 【高橋委員】

本日は、社会教育施設における多様な体験活動の取組や、家庭学習の充実に向けた活動について幅広く紹介いただき、大変有意義な機会であったと感じている。私自身、これまで十分に承知していなかった通学合宿等の事例も紹介されており、非常に参考になった。

まず、体験活動の充実に関して、学校教育における体験活動の重要性については、多くの関係者が共通して認識しているところである。近年はタブレット端末を活用した学習が急速に進展しており、学びがバーチャルな側面に偏りやすい状況も生じている。そのため、実際の体験を伴う活動の価値は、今後さらに高まっていくものと考えられる。しかしながら、学校教育のみで必要十分な体験活動を提供することは、時間的・体制的に困難になりつつあるのが現状である。その点において、社会教育施設は、学校とは異なる環境の中で、多様な学びや体験活動などを、時間にとらわれずに提供できる強みを有している。子どもや保護者のニーズに即した魅力あるイベントを企画・実施することにより、学校での学びを補完する役割を果たすことができると期待している。こうした取組は、体験不足の解消にも寄与するものと考えられる。また、紹介された活動の中には、不登校の子どもたちを対象とした取組も含まれていたが、学校という枠組みの中だけでは、体験活動を伴う支援を行うことが難しい場合も少なくない。そのため、不登校の子どもたちに配慮した体験活動についても、今後より一層積極的に企画していただきたいと考えている。特に、出前型のキャラバン方式による取組は有効であると感じた。不登校の子どもたちは、施設に集まって活動すること自体が難しいケースも多いため、教育支援センター等さまざまな場所へ出向いて実施する取組は、非常に意義のあるものである。さらに、県南青少年の家で紹介された関係機関による連携会議についても、重要な取組であると感じた。教育委員会をはじめとする関係部署間で情報共有が進めば、相互にバックアップできる体制の構築にもつながると考えられる。このような連携の仕組みは今後もぜひ推進していただきたい。

次に、家庭学習については、一人で学習を進めることが難しい子どもも一定数存在している。そうした子どもたちが、気軽に立ち寄り、学習や自主学習に取り組める空間の確保は重要であると考え

る。理想的には、ボランティアや見守り役の大人が常駐する環境が望ましいが、何よりも子どもが安心して過ごせる居場所が数多く確保されることが重要である。学校の近隣に施設が整備されている地域もあれば、そうでない地域もある。そのような地域においては、学区内の図書館、公民館、地区センターなどが、学習の場・居場所として機能することが望ましいと考える。近年では、タブレット端末を用いた宿題も増加しており、社会教育施設においては、Wi-Fi 環境の整備や、落ち着いて学習できるような仕切り等の環境整備も必要になってくると考えられる。これらの環境整備については、市町村の役割が大きい部分もあると思っているので、市町村としても前向きに検討していく必要があると考えている。

#### 【中村委員（議長）】

本日は、各委員からそれぞれ貴重な意見が出されたところである。施設関係者においても、各委員の発言を受け、心当たりのある点や、今後事業の見直しが必要であると感じた部分があったのではないかと考えている。

社会教育施設は、体験活動の場として多様なプログラムを有している。そのプログラムを、いかに子どもの日常生活や家庭生活の中で活用していくかという視点を持った事業展開が、今後一層求められると思う。特に、親の教育については重要な課題である。教育振興の中心はあくまで子どもであるが、子どもだけではなく、子どもを取り巻く大人、すなわち家庭や地域、そして行政がいかに連携を図っていくかが極めて重要である。誰のための運動であるのかを常に意識する必要がある、それは未来を担う子どもたちのための運動である。その運動を継続していくこと、そして教育振興運動として明確な目標を設定し、その達成に向けて努力し、課題を解決していくことこそが本来の教育振興運動であると考えている。そのような視点を踏まえた事業展開が今後必要になってくるものと思われる。

現在の子どもたちは、タブレット端末を活用しながら学習を進めており、一人一台端末を所有し、それを日常的に使って学習する環境が整っている。私たちが育ってきた時代とは大きな隔たりがあり、子どもたちは、場合によっては大人以上の力量を持っていると感じることもある。

まとまりのない発言となったが、本日が各委員から貴重な意見をいただく最後の審議会であったことを踏まえ、改めて感謝の意を表したい。

#### 【中村委員（議長）】

その他、皆さんから御意見があればお願いしたい。

#### 【山下委員】

先ほど深作委員から、時間的・心理的な余裕の重要性についての発言があったが、日頃から全くそのとおりであると感じており、強く共感したところである。「教育」という言葉が付くと、ゆったりとした時間や空き時間は、やや不適切であるかのように捉えられがちであるが、必ずしもそうではないのではないかと考えている。

例えば、スポーツにおいては、運動を始める前にウォーミングアップを行い、心身の準備を整えることが不可欠である。同様に、学習やさまざまな活動に取り組む前にも、心のスイッチを入れ、心を

整え、充電する時間が必要であり、それもまた教育の一部であると感じている。

現代においては、大人も子どもも余裕のない状況に置かれていることは確かであり、全体としてせわしなく、常に追われているような社会になっている印象がある。今後は、そうした状況の中で、心を癒す時間や、私自身の言葉で言えば「良い意味での無駄な時間」を大切にしていけることが重要ではないかと考える。そのような時間が確保されることで、子どもたちはすくすく成長し、それを支える大人も心身ともに健康な状態で、真摯に子どもたちを支えていくことができるのではないかと、改めて感じたところであり、この点を付け加えとして申し述べた。

**【中村委員（議長）】**

体の健康も重要であるとともに、精神的な面や心の余裕も必要である。両者が一致していなければ、体だけが良好でも、あるいは心がどれほど潤っていても、うまく育てることはできないため、両者を連携させていくことが大切であると考えます。先ほどの深作委員からのご提言も念頭に置きながら、今後の事業展開を進めていただきたくことを期待したい。

ほかにご意見がなければ、以上で協議を終了する。

6 その他  
(特になし)